

ひゅーまん ねつとわーく

地域に生きる

2009年1月 発行 / 第36号

社会福祉法人北摂杉の子会 社会福祉法人北摂杉の子会後援会 萩の杜家族会 ジョブサイトひむろ家族会
ジョブサイトよど家族会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



萩の杜旅行での場面

左写真：左より 南 浩聡さん、植松 正機さん、大森 悠さん

右上写真：出口 和正さん（左）と、山根スタッフ 右中写真：近藤 義彦さん



新年のご挨拶

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 ^{なか} ^{むら} ^{せつ} ^し
中 村 節 史

2009年という年は、経済・社会的には本当に大変な新年の幕開けになってしまいました。

昨年の新年のご挨拶で「何か、世の中の大きな変化と新しい動きの始まりを予感させる新年の幕開けとなりました」と申し上げましたが、私の中では、前向きなエネルギーの噴出の始まりを感じさせる、21世紀の社会のかたちを予感させる何かが起こってくると思いが強くありました。ですから、2008年度の理事長方針の経済・社会情勢の分析についても、「アメリカ発のサブプライム問題の影響は出るが、年後半には回復する。原油100\$は異常であるが、高値では推移する」と述べております。原油問題はともかくサブプライムローン破綻の影響については、現在の状況を見ると、私の全くの勉強不足と恥じ入るほかはありません。私は、この15年世界を支配している金融システムをはじめとするアメリカンスタンダードのシステムにおいてもそれなりのスタビライザーが働いているはずで、これほどまでに脆いものだとは思ってもみませんでした。経済・社会の仕組みを再構築し、安定した社会を取り戻すには、今後3年から5年かかると思われ、その間は厳しい時代を覚悟しないとイケないと思います。その影響は当然ながら、われわれ福祉事業に携わっている者にも波及してきますので、いままで以上にシビアなしっかりした取り組みが要求されることになると思っております。

一方、今回のことで、社会保障制度や社会福祉の充実が、社会の持続的発展のためには不可欠で、大きなビルトインスタビライザーになっているということに皆が気づく契機になったことも重要な点だと思います。そういう意味では、社会福祉事業にとっては大きなチャンスともいえます。俗に言うピンチはチャンスとしてとらえるべきだと考えています。

昨年は、法人設立10周年を迎えるにあたり、法人設立時の初心に帰って、「本当の意味での利用者サイドに立った支援とは何か」ということを年度テーマとして、みんなで考えてみました。そして、法人設立10周年記念講演会においても、『地域に生きる』『発達障害者の生涯にわたる一貫した支援』をテーマとして取り上げ、法人外の支援の仲間のみなさんからも貴重なご意見を頂くことができました。私自身が改めて気づかされたことは、「本当

の意味での利用者サイドに立った支援」を実現するためには、一法人だけの力では不十分で、「地域における支援のネットワーク」、「利用者のライフステージをつなぐ支援のネットワーク」をみんなの力で構築していくことが不可欠だということであり、そのために当法人ももっと努力する必要があるということでした。

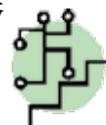
「支援のネットワークづくり」という言葉はきれいで、響きはいいですが、実際には大変な労力を要することだと思います。私には細かいことはわかりませんが、昔から感じていることに、支援に携わっている人たちは、みんな一所懸命やっているが、支援の理念、支援の方法、歴史、背景などが少しずつ各法人によって違うため、違いのほうに重点がかかり、なかなか上手くまとまらないということがあります。これは利用者にとって本当にもつたいないことだと思っています。小異は捨てて、「利用者サイドに立ったほんとうの意味での支援」という一点だけで、みんながまとまり、支援のネットワークが構築できればと願っており、当法人の2009年度の取り組みの課題だとも考えております。

当法人の2009年度の方針、活動につきましては、4月号で詳しく掲載させていただきますが、この春より、いよいよ、旧高槻市立養護学校跡地に、高槻市立つきぎ学園、かしのき園の後継事業であります「高槻地域生活総合支援センターふれいす“Be”」が、また、萩の杜の敷地内には「萩の杜生活介護棟」がオープンとなります。

ふれいす“Be”は当法人が初めて身体障害の方に対する支援を本格的に開始する拠点であり、行政を含め周囲から大変注目をいただいておりますので、しっかり立ち上げていきたいと思っております。また、「萩の杜生活介護棟」ができることにより、高槻市内に当法人の日中生活支援の場が3ヶ所揃ったこととなります。「萩の杜」「ひむろ」「ふれいす“Be”」がそれぞれの支援の特徴を明確に示すことにより、利用者のかたのニーズに合わせたサービスが提供できる形となりますことをご報告申し上げます。

最後になりましたが、皆様には、日ごろより当法人に対し格別のご理解とご支援を賜っておりますことを深く感謝いたしますとともに、今年も皆様にとりましていい年でありますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業 開設のご案内



～成人期の発達障がい者のニーズにあわせた支援モデル開発に向けて～



大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

担当 こひがしちづる
古 東 千 鶴

大阪府より事業委託を受けまして、平成20年8月に、成人期の発達障がいの方を対象にした「大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業」の事業所を開設いたしました。

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかでは、幼児期から成人期までの幅広い方々からご相談を受けてきておりますが、特に成人期の方からのご相談は、昨年度は全体の4割、今年度の9月末では5割を超え、年々増加しております。成人期の方の相談から、学齢期からの不登校や、就労が困難なために長期にわたり在宅生活を送られている方、二次障害を伴う方、求職活動を続けていても就労になかなか結びつかない方も多く、成人期の方の課題点が浮かびあがってきました。同様に府の運営するところの健康相談センターや他の機関でも、成人期のサービスが不足していることが問題としてあげられていました。平成19年度の大阪府の発達障がい支援体制整備検討委員会で、それを受けて、成人期の発達障がい者への支援施策が重要課題としてあげられました。国が「発達障害者支援開発事業」として発達障がい者支援に力を入れる中で、府として当該事業のうちの「社会参加・就労への準備性を育てるプログラムの開発モデル事業」に手をあげ、採択されました。この事業は、発達障がい者支援の取り組みをモデル的に実施・評価し、有効な発達障がい者支援手法を確立させることを目的としています。大阪府として企画・推進委員会を設置し、事業のコーディネートを行う「発達障害者支援マネージャー」を配置し、この大阪府による事業を、当法人が委託をうけて、同じく府の委託事業であり当法人にて運営している大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかと連携して事業を実施することになりました。

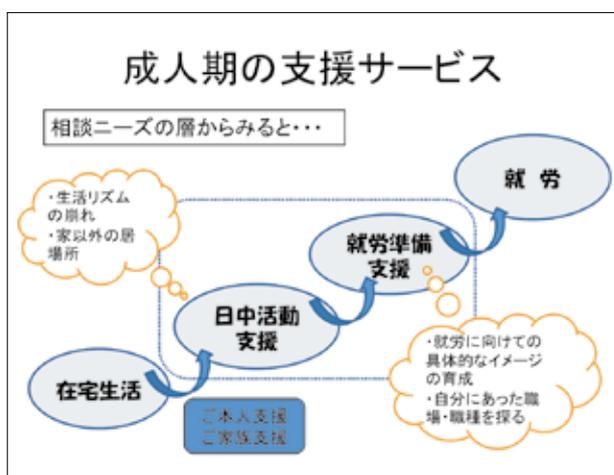
成人期の方々に、発達障がいに特化した日中活動支援や就労準備支援をモデル事業として開発し、実施することで、在宅生活・引きこもりの長期化や二次障がいの重篤化を防ぎ、また、今後は府内の既存の障がい福祉サービス事業所などでの実施を広めていくことが大きな役割として期待されています。

本モデル事業は、委託期間は、2年間となっております。

ます。短期間ではありますが、これからそれぞれの地域で、成人期の方に合わせた支援が広がっていくよう地域の機関と情報共有、連携を図りながら進めていきたいと考えております。

それでは、具体的な事業プログラム内容、および今年度の進捗状況についてご紹介いたします。

本事業では、成人期になるまで、気づかれず特別な支援を受けてこれなかった発達障がいの方のために、社会生活能力等の育成や就労準備性を図ることを目的としております。



対象者は、発達障がいの診断を受けている方で、かつ大阪府発達障がい者支援センターにて継続的な相談を受けている成人の方の中から、モデル事業の対象者として毎期ごとに10名の方の推薦を受けて半年を期間として行います。本事業では、おもに在宅生活から就労へと直接結びつけるのではなく、まず生活のリズムを整える段階、就労に向けてのイメージをつくり、具体的に準備を行う段階を経て就労に結びつくとして、プログラムを組んでいます。(図1) 基本プログラムとして、「日中活動プログラム」、「就労準備プログラム」の2つのプログラムを用意し、お一人お一人に合わせた支援計画（個別支援計画）を立案しながら

行っています。

また、両プログラムに参加いただいている方を対象として「小グループ活動」「家族支援」などのグループ活動も行っています。

具体的なプログラム内容については、以下の表で紹介いたします。

名称	定員	実施内容
日中活動プログラム  個人スペースを大事にした環境	5名	日中活動の場を提供することにより、生活リズムを整え、活動を通して、ご自身の障がいについて理解を深め、また、得意なところを見つけていくことを目的としたプログラムです。 週3日通うことを目標としています。
就労準備プログラム  オフィスをイメージした環境	5名	就労に向けて、「職業評価」「職場体験実習」を通して、具体的なイメージの育成と必要な技能技術習得に向けて、就労への準備性を高めることを目的としたプログラムです。 週5日通うことを目標としています。
小グループ活動	最大5名	調理や手芸など活動を通して、対人交流の機会を提供し、社会性・コミュニケーションのトレーニングを行います。 無理なくご本人が参加できるグループ活動を目標としています。
家族支援 (グループプログラム)	10名	上記プログラムのご家族に対して、個別相談やグループによる学習会等を実施しています。ご本人の障がい特性の理解や関わり方について、家族同士で学び情報を共有して頂き、家族としての安定、家族機能を高めることを目的としています。

利用開始から数ヶ月が経ちますが、日中活動プログラム、就労準備プログラムのいずれのプログラムにおいても、参加する方には継続的に通うことの難しさがあります。「通う」＝外出するということが、ご本人にとって、かなりエネルギーを費やしていることに改めて気づかされます。生活リズムの記録からご自身の疲れやストレスなどをスタッフと一緒に探っていくことで、ご自身の体調の気づきへつながれば、そして無理のない生活が送れるようになればと考えております。さらに、就労準備プログラムにおいては、いよいよ職場体験がスタートします。いつもと違う環境で働く体験を通して、ご自身にあった職場環境・職種を探っていけたらと考えております。

まだまだ、お一人お一人のニーズに合わせたプログラムを十分提供できているとはいえませんが、ご本人・ご家族とともに必要な支援は何かを探っていけたらと考えております。

現在はモデル事業として、府内一拠点でのみ行っている事業ですが、関係機関や地域の方々と連携しつつ、発達障がいの方誰もが、住み慣れた地域で、気軽に同様の支援サービスが利用可能となるよう、成人期の支援サービスの構築に向けて、とりくんで参りたいと思っております。

ご本人、ご家族、そして地域や関係機関のみなさまには、ご指導、ご協力賜りますようお願いいたします。



余暇活動への広がりとして、小グループでの手芸タイム
(ご本人の刺子作品)



ジョブサイトよど

はな の ゆ か
花 野 由 佳

ジョブサイトよどは、青年・成人期の自閉症などの発達障害のある方たちに特化した日中活動支援を行っている施設で、現在40名の方が通所されています。シリーズ前は、入所施設・萩の杜での具体的な一つの取り組みに焦点をあてたなかでの事例をご紹介いたしました。4回シリーズ最終章となる今回は、ジョブサイトよどに通所されているAさんの事例について、状況分析を行うことから対策をたてていくことにより、改善につなげていった過程をご紹介したいと思います。

1. Aさんのプロフィール

男性、28歳、知的障害、てんかん、自閉性障害のさまざまな特性が見られる。障害程度区分5、2006年通所開始。

Aさんの持つ言語的コミュニケーションスキルとしては、単語2語文程度で日常会話もほぼ理解し、指示や声かけは「～をします」というようにゆっくりはっきり話すと、より理解をすることができます。Aさんの特徴として、周りの動きや状況を見て、自分も行動することがあります。また、一度理解をすれば一人でも取り組むことができ、課題なども見本を見るだけで理解し、最後まで正確にこなすこともできます。パズルや計算も得意で、パズルでは、違うピースが一つでも混ざっていると一目見ただけで違うということが分かるようです。

Aさんにとって嫌いなことは、Aさんの近くで電話を使用されること、スタッフがAさんの嫌いな言葉を話すこと、Aさん自身が決めた方法にやり直しを求め、干渉されることなどです。これらのことが続くとストレスが溜まり、主にスタッフへの他傷に繋がっていました。

また、何事もすぐにパターン化し、毎日のよどにおける過ごしもパターン化されているために、施設内で行われる普段とは違うイベントに参加することが難しい方です。

2. Aさんへの支援の実際

Aさんについて取り組んだ課題は次の二つです。

- ①他傷行為を減らすこと。
- ②パターン化されたスケジュールにバリエーションをもたせること。

まず①ですが、休憩中にフロアをうろうろし、他の利用者に対して、「叩く」などの行為に出してしまうことがありました。また、スタッフに対しても向ってることがありました。このような他傷行為は、そもそも安定した過ごしができるような環境をご本人に提供できておらず、ご本人にストレスがかかっているといふところから来ているものだと私どもは解釈していますが、この行動を減らしていくことをひとつの目標としました。

②に関しては、ジョブサイトよどでは、その日の見通しがもてるよう、一日の活動の流れを文字や写真などを使って、お一人お一人個別に視覚的にわかりやすく提示しています(スケジュール提示)。施設内でのイベントなど、その日の活動に変更がある際には、スケジュールボードの内容を入れ替えることで示しています。Aさんにつ



スケジュールの例

いても同様に、このスケジュールを使用していますが、何事もすぐにパターン化するためにその後の変更がききにくい方なので、同様の方法では、スケジュールがいつもと違うこと自体に目がいき、結果として普段とは違う散歩やエアロビクス、クッキングなどの活動を受け入れることが難しい状態でした。無理強いすると、スタッフや他の利用者への他傷行為に繋がることもありました。また、保護者の方との日々の情報交換から、特にそれらのイベントの内容自体が苦手なわけではないということが予想されていたため、Aさんがこれに参加できることにより、Aさん自体の生活の幅を広げていきたいと考えました。

この二つの支援について、ひとつずつ見ていきたいと思います。

1) 他傷行為を減らすこと

ジョブサイトよどでは日々、利用者の方の様子を個別に記録しており、その記録から他傷行為の起こりやすい条件を分析しました。その結果、次のような状況

下で起こっていることがわかりました。

- ①Aさんの嫌いな言葉を言ったとき
- ②Aさんのそばで電話を使用したとき
- ③スタッフがAさんに干渉しすぎたとき
- ④Aさんに作業のやり直しを求めたとき
- ⑤他の利用者との接触の場面

次に、これらの状況の対応策を見ていきました。

①および②については、施設内のスタッフの情報共有ということで比較的簡単に対応することができました。具体的には、「Aさんの嫌いな言葉を共有し、Aさんの前で言わないようにすること」「Aさんの聞こえる範囲での電話の使用を控えること」でした。

③～⑤に対応するために、二つの対策をたてました。

対策1：ワークシステムの導入

対策2：場所の構造化

です。

●対策1：ワークシステムの導入

③の対策として、スタッフの干渉を減らすこと、④の対策として、やり直しの発生を減らすことを目的として、「ワークシステム」を取り入れることにしました。ワークシステムとは、作業の順序や量を明示的にしていく手法です。そのことにより、他者に頼らずに自立的に作業をすることが可能となります。行っているのはビーズを使った作業、すきまテープの袋詰めなどですが、作業順序については、見た目で見やすいように、作業工程のサンプル、完成品のサンプルを目の前に用意しておくようにしました。これにより、スタッフの干渉なしに作業が進められるようになりました。また、完成サンプルが常に目の前にあることにより、Aさん自身で作業の出来を見分けることを可能にすることで、スタッフがやり直しを求めなくてもいいように設定しました。さらに、これまで休憩時間はタイマーで区切っていましたが、Aさんの場合は休憩にご本人の好きな雑誌を見ることを取り入れていたことで夢中になりすぎ、作業に切り替えることが出来ないこともありました。そのため、休憩の内容をAさんの好きなものの中で終了のはっきりしたパズルに変えました。パズルはその絵が完成すると終わりという事でAさんはパズルが完成すると、作業に戻れるようになりました。

●対策2：場所の構造化

また、③のスタッフの干渉を減らす対応としては別に、場所の構造化^{*}も図りました。作業フロアの中でAさん用のスペースを区切り、そのスペースの中でさらに、ビーズ作業、すきまテープ作業、休憩、昼食など、それぞれの作業内容と作業場所（机など）を一对一で対応させるよう設定しました。自閉症の方々の多くは、視覚的な情報に左右されやすく、Aさんの場合も作業場所に作業のイメージがつくことで、作業や休憩の区切りごとに座る場所を移動するだけで次の作業への切

り替えがスムーズになり、スタッフが声かけを行う回数を減らすことができました。構造化の導入により、結果的にAさん専用スペースができあがり、一日のほとんどを専用スペース内で過ごしていただくことにより、⑤の対策として他の利用者の方との接触の機会を減らすことにもなりました。



ビーズ作業用の机、すきまテープ作業用の机、休憩用の台（計算ドリル）、昼食用の机など同じエリア内に作業ごとの机を用意しています

以上のような取り組みを行うことで、まず、嫌いな言葉が減り、また電話の声がなくなることで、Aさんのストレスは軽減され、また、ワークシステムを取り入れることにより、スタッフの干渉や、やり直しの発生を軽減できました。場所を構造化することによっても、スタッフの干渉を軽減でき、専用スペースができることにより他の利用者との接触の機会が減りました。その結果、他傷という行動を減らすことができました。そもそも他傷はAさん自身のストレスの表れでもありました。ストレスが減ることにより、Aさんは取り組みを行う以前と比べて安定して過ごされているように見受けられます。Aさんの嫌いな言葉を間違えて言うことがあっても、大抵は簡単な言葉かけでおさまるようになっていきます。また、他の方々とのトラブルが減ることによりスタッフにも心の余裕ができ、Aさんや、他の利用者の方々のSOSの兆候を早めにキャッチすることができるようになり、Aさん以外の方々の過ごしにもいい影響があったように思われます。



すきまテープの袋詰め

2) パターン化されたスケジュールにバリエーションをもたせる。

問題行動が軽減した中で、次はAさんの生活に広がりが出てくるよう支援していきたいと考えました。問題は、Aさんの中で一日のスケジュールが固定されていることでした。作業には取り組まれています、嫌いでないはずの散歩やクッキング、その他のイベントに参加いただけないのは残念なことでした。

一日のスケジュールは前述のように、Aさん専用のスケジュールボードにより示されています。通常、自

閉性障害のある利用者の方々の場合はスケジュールボードの内容、順序などを変更することにより、スケジュールの変更が可能となっていくますが、Aさんの場合は、スケジュールボードに示される内容がいつもと違うこと自体が気になり、イベントに参加するところまで行かないという状況でした。スケジュールによる提示は、見通しを持った安定した過ごししが得られた反面、Aさんの場合には逆に生活の幅を狭めることにも繋がってしまっていました。

そこで、スケジュールボードの内容を変えるだけでなく、「今日はいつもと違う日」というのがはつきりと視覚的にわかりやすいように、Aさんが朝来られる前に、専用スペースの机をごっそり取り払った状態にしておきました。その日は散歩にでかける日だったのですが、スケジュールボードには、「着替え、トイレ、みんなでジュースを買いに行く（散歩のこと）」と午前中の3つのスケジュールを提示しておきました。

朝来られたAさんは、机が取り払われてしまったいつもと違う状況を見て、幾分戸惑っておられる様子でしたが、結局その日、みなと散歩に出かけることができました。「いつもとは違う日」という視覚的印象づけで、スケジュールへの固執がなくなったのだと思われます。散歩から帰ってきた後も、いつもとスケジュールが少し違っていてもかかわらず、安定してスケジュールボードに示されたとおりに過ごしておられました。Aさんは散歩のある日をまた別のスケジュール・パターンとして頭の中で定着させたようで、今では机を移動させることなく、スケジュールボードでの提示のみで散歩にでかけることができるようになり、堂々と皆の先頭を切って歩いておられます。



<変更前>



<変更後>

3. 最後に

これらの取り組みにより、Aさんは「他傷」という行動が減りました。そもそもAさんにしても、好きでやっていることではないはずで、それだけのストレスのかかる環境になっていたと捉えています。それをいくらかでも軽減することができ、Aさんの安定した過ごしにつながったことをうれしく思います。あれほど干渉を嫌がっていた方ですが、今では困ったことがあるとAさんの方から助けを求めてきてくれるようになりました。応対したスタッフに対して「ありがとう」と言ってくれることもあります。

また、ご本人のスムーズな安定した過ごしのために作ったはずのスケジュール提示が、逆に活動の幅をせばめることにつながっていたのかとも思いますが、それについても、アプローチ次第では克服が可能だとわかりました。スケジュールの変更については、今のところ上記のような取り組みにより、午前中のイベントについては可能となっている状況ですが、「午前中は通常の作業で午後はイベント」というスケジュールの日には対応できていません。しかし、これについてもどこかにAさんの心に働きかけるきっかけがあるはずで、午後からのエアロビクスやクッキングなどにも参加いただけるよう、些細なことにも可能性を見つけ、模索を続けたいと思います。また他傷が完全になくなったわけではありません。Aさんが他傷以外の表現方法を獲得できるように支援すると共に、さらに信頼関係を築いていきたいと思います。（花野）

全4回のシリーズでお伝えしてきました『問題行動の理解と支援』は、今回で終了です。このシリーズでは、問題行動はご本人だけの問題ではなく、むしろ周囲の環境や対応に大きな要因があり、対応によって問題行動が軽減できるとして紹介いたしました。具体的な取り組み方法について、第2回ではその手法について見ていき、第3回と第4回の今回は具体的な事例について、ご報告させていただきました。重要なのは、記録をとり、分析を通してその問題行動の要因は何かについて、仮説をたて、計画立案、実行し、有効であったかを検証、そして再度計画を見直して実行していくというサイクルです。今回お伝えしてきました具体的な事例においても、このうちのいくらかの工程を省略する形で紹介していますが、基本的にはこの「記録～検証、再立案～」をベースにしています。また、個別的事例であることも重要です。いずれの例でも、一般にどうか、ということではなく、その特定の方についてどうか、ということで見えています。問題行動のある方を支援していくことは根気のいることに違いありませんが、丹念に見ていくことで、どこかに打開策が見つかるように思えます。

（常務理事・統括施設長 松上 利男）

※ことば 構造化

その場の意味がわからない、空気がよめない、時間的な見通しがもてないという自閉症者の障害特性に対して、具体的・数量的にその意味を示して理解を助ける手法をいう。物理的（場所の）構造化（＝どこで何を）、時間の構造化（＝スケジュール／いつ何を）、活動の構造化（＝ワークシステム／いつまで、どれぐらい）、視覚的構造化（どのようなやり方で）などがある。

5回連載予定



OT(作業療法士)奮闘記

～ぼくドラえもんですか…?

ジョブサイトひむろ・ジョブサイトよど

作業療法士 小林 哲理

私は昨年4月から北摂杉の子会で作業療法士としてジョブサイトひむろとジョブサイトよどに勤務しております。北摂杉の子会では、初の作業療法士正職採用となります。作業療法の取り組みの実際について、今号よりひとつずつご報告をさせていただきたいと思います。

今号ではまず、作業療法についてご存知でない方も多いと思いますので、作業療法士の仕事について、私なりにご紹介させていただいたうえで、実例を見ていきたいと思います。

作業療法士 (Occupational Therapy : OT) とは

「作業療法とは何か？」と問いかけるるといつも身構えてしまいます。なぜなら、いろいろな定義があるもののどれも作業療法の魅力を十分に伝えられていないと思うからです。

理学療法士及び作業療法士法（法律第137号 昭和40年6月29日）では「作業療法とは、身体または精神に障害のある者に対し、主としてその応用動作能力、または社会適応能力の回復を図るため、手芸・工芸その他の作業を行わせることをいう」としています。また、(社)日本作業療法士協会の定義では、「作業療法とは、身体または精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対してその主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復・維持および開発を促す作業活動を用いて行う治療、訓練、指導および援助をいう」(1990)としています。イメージできますか？世界作業療法士連盟(WFOT)は「作業療法とは、作業を通して健康と幸福な生活の推進にかかわる職業である。作業療法の主目標は、人々が日々の生活の営みに参加できるようにすることである。作業療法士はこうした成果を達成するために、人々が自らの参加能力を高めていくような物事に取り組むことを可能にし、あるいは、より良好な参加を支援するような環境を整備する。」としております。いかがでしょうか？

私は、文字通り、作業を用いた援助法であると考

えています。そして、作業を仕事、遊び、日常生活活動(身辺処理)の3つのカテゴリーで考えています。作業を行うことが難しくなった(難しくなりそうな)方に意味のある作業を提供できることが作業療法だと考えます。手段として、手工芸や木工・陶芸といった生産的なものだけでなく、日常生活の諸動作とか音楽やゲーム・遊びなどの人の生活全般にわたる広範囲なものを用います。その人が意欲的に取り組めるために、また、人間らしく生きていくために何が必要なのか、そのためにはどんな能力が必要なのかを考え、適合する作業種目を用います。

- ・何かをやっていることで、不安や心配を忘れることができた。
- ・初対面でも、スポーツやゲームを一緒にすることで親しくなれた。
- ・熱中していて、痛みや疲れを感じなかった。
- ・フツと気がつくと、動きにくい手が伸びていた。

楽しく作業や遊びに熱中することで、いつの間にか目標とすることが身に付いている、そして達成感や満足を得られるというのが理想です。ドラえもんがのび太くんのニーズに沿って、友達と遊ぶために、勉強ができるために、家の手伝いをするために、環境を変えたり、道具を変えたり、身体の機能を変えたりするような未来の道具を使って、のび太くと奮闘する姿は、作業療法的ではないかと個人的には思っています。対象者のニーズに沿って、遊びや仕事(学習)や日常生活が行いやすいように、ジグ(自助具)を使って、環境を設定して、直接、課題や身体にアプローチして、対象者と奮闘するのです。そして、ドラえもんの漫画ではうまくいかないことも多いですが、対象者の自立や自己肯定感や満足感を満たすことを目指しています。(他の作業療法士にこの話をしたことがあります、あまり納得してもらえませんでした)。まだまだ、わかりにくいですね。具体的にどのようなことを行っているか(ドラえもんになれているか)、以下の作業療法の実践をお読みいただけたら幸いです。

作業療法の実践 (1)

ジョブサイトひむろ 療育グループ Aさんの例

Aさんは左半身に麻痺がある20代の男性です。長身で手足が長く小顔で笑顔の素敵ないい男です(北斗の拳のケンシロウに似ていると思うのは私だけ?)

現場の担当者から、自立課題に落ち着いて取り組めるようにしてほしいとの要望があり、座位での活動に焦点を当てて取り組むことにいたしました。

Aさんの写真を見てください。(写真1)立位姿勢は左側に麻痺があるため、左足の踵が浮きぎみで左側の肩や腰が後にひけています。顎が前に出てやや前屈みの姿勢で、重力との戦いが大変な方だろうなあと考えました。重力に打ち勝つには胸郭、脊柱、頭部、骨盤帯の対称的な屈曲と伸展をバランスよく行えることが必要です。更衣動作や食事などで四肢を自在に使用するためにはどっしりと安定した体幹が必要だと考えました。

ところが、Aさんには左側に麻痺があり、座って課題を行う際に体の左側が後ろに引けてしまいます。また、腹筋群が弱いため、猫背になり、身体が前傾し、顎を前に突き出しています。身体が縮こまって肩甲骨の周りの動きが悪くなり、机の上での作業が難しそうでした。作業療法では、作業を使用して、作業に夢中になることで知らない間に、自然な動作や心の動きを引き出します。そこで、座って課題を行う際に、身体の動きが非対称にならないように、また、猫背にならないように、視線と手の位置が身体の真ん中で肩の高さより上にくるような課題を作成しました。机上のフックを網に掛けていく課題や風呂のかき混ぜ棒を立てて、そこにヘアゴムを掛けていく課題です。低い位置にある机の上のフックやヘアゴムから、高い位置にある網やかき混ぜ棒の先端に手を持っていき視線を送ることで、腹筋の活性化を



(写真1)

うに、また、猫背にならないように、視線と手の位置が身体の真ん中で肩の高さより上にくるような課題を作成しました。机上のフックを網に掛けていく課題や風呂のかき混ぜ棒を立てて、そこにヘアゴムを掛けていく課題です。低い位置にある机の上のフックやヘアゴムから、高い位置にある網やかき混ぜ棒の先端に手を持っていき視線を送ることで、腹筋の活性化を

促し身体を起こせるようにしました。また、身体を起こしやすいように、意識してほしい場所に手を添えています。

この取り組みによって、課題の際の体幹の胸腰部の前屈角度が45度から15度前後になっており、座位で身体を起こして作業することが身についております。また、左手を補助として使用する頻度が増えました。

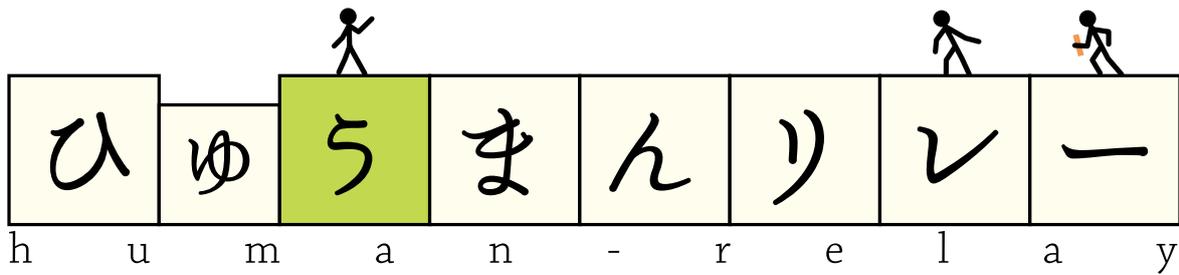
課題中は家であったことやこれからあること、好きな音楽や野球の話などをしてくれます。課題完成後の「はい、出来ました!」という報告と笑顔がとても自信にあふれています。食事などの座位での活動時の姿勢がよくなることは勿論、Aさんにとってちょっとした挑戦である課題を達成できたという自信が、日常の中でも発現されたら、よいなあと思っています。



左手を使う必要がある設定をすることで、自然な形で苦手の左手の操作が引き出されている



自然な形で、身体を起こし肩周りの動きが出る自立課題に取り組む。



栃木県宇都宮市 ひばりクリニック院長 高橋 昭彦さんより

医療的なケアが必要な子どもの 預かりサービスの構築

ひばりクリニックは栃木県宇都宮市にある民間の診療所です。当院の3つの理念は、病気や障がいなどで通院が困難な人のところへ訪問する在宅医療、子どもからお年寄りまで診る家庭医療、市民活動の支援です。現在、約40人の在宅患者さんのうち4人が子どもですが、そのうち3人は人工呼吸器をつけて暮らしています。人工呼吸器をつけた子どものケアは過酷です。それは、いつでもたんの吸引と、呼吸器のアラームに対応できる人がそばにいないといけなからです。

ある日、人工呼吸器をつけたT君の家を訪れると、お母さんは風邪でダウンし、お父さんが仕事を休んで世話をしておられました。気軽に預かってもらえるところがないのです。人工呼吸器をつけた子どものケアは看護師であれば誰でもできるというものではありません。預かる側としては人材確保が難しい上に採算も合わない一方、わが子を預ける両親は安心して預けることができないと利用しません。

そこで私は、平成18年10月に人工呼吸器をつけた子どもの預かり（レスパイトと言います）をやろうと決意しました。やらない理由を考えず、やる理由だけ考えようと思ったのです。プロジェクトチームをつくり、民間の助成金110万円を獲得し、常勤の看護師も雇用して19年度に実際に預かりを試行しました。その結果、やる気と、医療的ケアができるスタッフ、環境の整備があれば、小さな診療所であっても人工呼吸器をつけた子どもの預かりが可能であると実証できました。

しかし、T君を1回預かって得られる収入は診察料の1,230円、常勤看護師と非常勤介護職を雇用すると1日20,000円と試算され、採算性は非常に厳しく、次年度の目処がたたない状態でした。すると19年11月、宇都宮市障がい福祉課の担当者が当院を訪れました。日中一時支援事業を当院のような個人の診療所にも委託できるようにしたい、さらに人工呼吸器をつけた子どもについては割増し料金を考えているという話でした。そして20年3月に「宇都宮市重症障がい児者医療的ケア支援事業」が宇都宮市市議会で可決されたのです。

その制度によると4～8時間預かる場合の報酬は、人工呼吸器をつけた子どもでは24,000円、気管切開、経管栄養、導尿が必要な子どもでは15,000円という画期的なものでした。これを受けて開業以来の改修工事を行い、20年6月に重症障がい児者レスパイトケア施設うりずんをオープンしました。行政のご理解と動きに驚いていますが、ご協力いただいたT君ご一家はじめ、多くの方々のお蔭と感謝しています。

うりずんとは、沖縄の季節表現で、春の終わりから夏の始まりのさわやかな時節のことです。うりずんの風は「やふあやふあ」と吹きます。この風に包まれるように、ゆったりと過ごしていただきたいと思っています。

うりずんでは、常勤の看護師と介護福祉士、非常勤の保育士の3人で日中預かりを行っています。まだまだ利用者は少ないですが、うりずんをご利用になってから、夫婦で初めて映画に行った、きょうだいの運動会に夫婦そろって行けた、次の子を妊娠したなど、嬉しいニュースも相次いでいます。

その一方で、人工呼吸器に限らず医療的ケアを受けている子どもを預かるところがまだ不足していること、医療的ケアを必要とする子どもの調整役を誰が行うのか明確でなくサービスにつながらないことが多いなど、新たな課題もみえてきました。全国各地からの問合せや応援の声も届いています。医療的ケアが必要な子どもが、どの地域で暮らしていても、必要な預かりサービスが使えるような社会を目指して行きましょう。



さて次号のエッセイは、人工呼吸器をつけた子どもの親の会（バクバクの会）の事務局長であります、折田みどりさんをお願いしました。息子の涼さんは人工呼吸器をつけて大阪府立高校に通学し、昨年春卒業されました。パワフルな折田さんの熱いお話にご期待下さい。

成人期発達障がい者の 家族グループでの取り組み

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか

こ ひがし ち づる
古 東 千 鶴

1. 家族グループを開始した背景

アクトおおさかでは、発達障がいの方からの相談を受けていますが、その相談支援件数を見ますと、知的障がいを伴わない発達障がいの方からの相談が平成16年より、全体の相談件数の7割近くを占めるようになりました。また、乳幼児期から学齢期、青年・成人期の年齢層という別の角度で見ると、成人期が4割を占めます。全体として見ると引きこもりやニートと呼ばれ日中通う場所がなく、在宅生活を送っているケースが多く、また成人期になりアスペルガー症候群等の疑いを感じるといった親御さんからの相談も多く受けるようになってきました。

成人期の親御さんからご相談を受ける中で、未診断で育ち、成人してから診断を受けたという例が目立っています。幼少の頃より、何か違いは感じながらも誰からも指摘を受けずに育ってきているケース、または親の育て方の問題といわれてきたケース、性格の問題と言われながら子育てをされていたケースなどが見られます。その相談の背景から、特に成人期において、ご本人・ご家族自身が孤立してしまっている現状を知る中で、まずは、ご家族に対してのサポートができなやかと考へ、平成17年度より、成人期になってから発達障がいであるということに気づいたというご家族を対象としたグループを始めました。

2. 家族グループの目的

家族グループを始めるにあたって、目的を次のように設定しました。

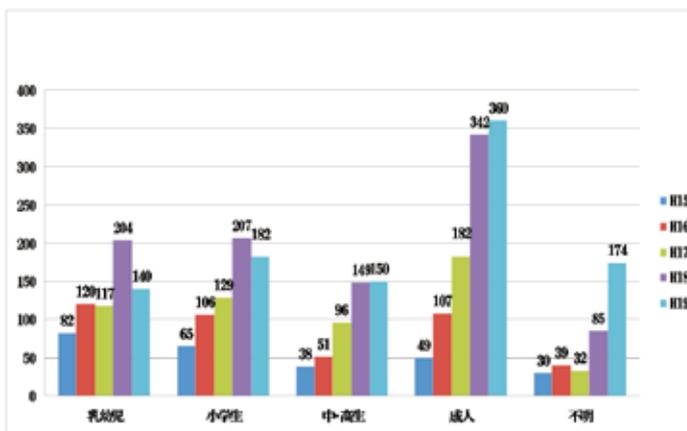
- ・家族が孤立しないようにメンタル面での相互サポートができる場
- ・共感、共有の場
- ・学習会（情報収集の場・情報の整理の場）

3. プログラム内容

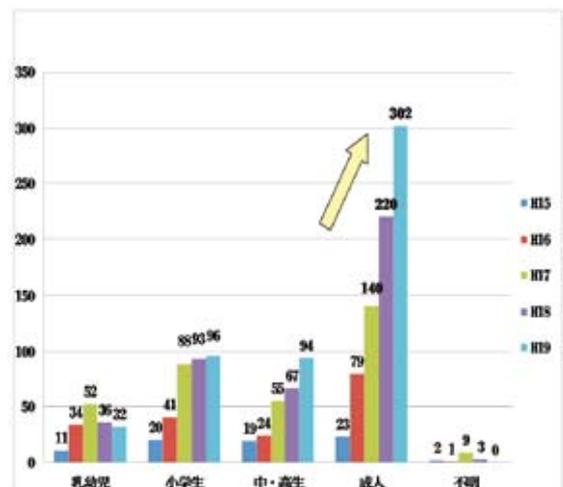
プログラム内容としては次のように設定しました。

- ・年間8回 2時間/回、1グループ10家族程度
- ・ねらい 前半期間：「話す」「聴く」をテーマにグループ形成を図ります
後半期間：テーマにそった「学習会」にて情報収集と整理
- ・毎回出欠確認の際に、そのテーマにそった意見等を記入してもらいます。（運営スタッフが個別の意見を事前に把握できていると、グループでの議論がより活発に行えます。）

H15～H19 実支援人員



知的障がいを伴わない発達障がいの
相談件数の増加傾向
(のべ件数)



【家族グループ年間プログラム】

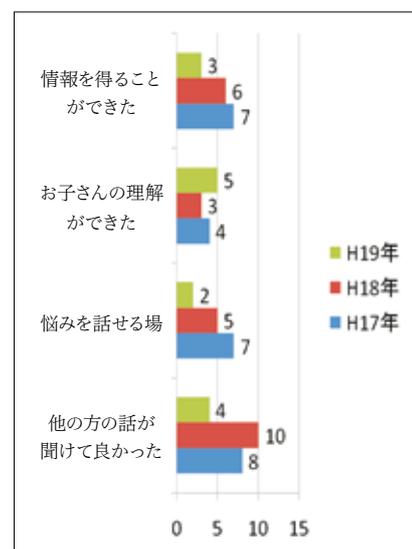
年間	回数	テーマ / 内容	ねらい / 備考
4月	準備期間	継続相談の中から対象者の選考	
5月		案内送付	
6月	第1回	テーマ：自己紹介 *お名前、お子さんの年齢・性別、在住地域 *お子さんのことについて *このグループに期待すること *アンケート記入	・ご自身のことについて話す ・他の方の話を聴く ↓ アイスブレイキング
7月	第2回	テーマ： ①家族 / 兄弟姉妹について ②このグループで話したいこと、学習したいこと	・同じ悩みを共有 ↓ グループ形成
9月	第3回	テーマ：「発達障がいの理解」 ①障がい特性を知る ②疑似体験をしてみよう ③我が子の特性と照らし合わせて話をしてみよう	・こういった特性からきているのかを知る
10月	第4回	テーマ：障がい特性の振り返り ①我が子の特性について ②親としての接し方の工夫について ③先輩お母さんからのお話	・我が子の特性にそって振り返り、接し方についても振り返る
11月	第5回	学習会	医療的な立場からの話
12月	第6回	テーマ：学習会をうけての振り返り ①感想、意見交換	
1月	第7回	学習会	福祉制度の利用について
3月	第8回	テーマ：振り返り ①学習会の感想、意見 ②1年間を振り返って *親としてできること *アンケート記入	1年間のまとめ

【グループワークの重点ポイント】

- ・グループを形成していく上でのリーダー的存在。
- ・リーダーを養成し、小グループ（6～7名）での話し合いの際には、意図的に各グループに配置し、バランスのとれるグループ作りを図ります。
- ・運営スタッフの役割は、前半は、全面的にサポートをしていき、後半は、親御さんが主体となるように、バックアップの立場での介入に変化をさせていきます。
→ペアレントメンター機能の養成へとつなげていくことを目的とします。

4. 家族グループ取り組みにおける評価

参加されているご家族の方に、家族グループでの取り組みについて、アンケートに協力いただきました。結果を集計し、グラフにしてみました（参加して良かった点として4つの選択肢より2ヶ所に○）。アンケートに寄せられた感想によると、家族グループに参加し



回収結果 H17年度8名、H18年度12名、H19年度7名

て一番よかった点としては、「同じ悩みをもつ人と出会うことができた」「悩んでいるのが一人だけではないと共感できた」というものが多く、やはり特に成人期の場合、ご家族自身も孤立してしまったという背景がわかります。集計結果で見ても、「他の方の話を聞けて良かったという感想が多くありました。他のお子さんを知ることでご本人との共通点を知り、認知面でのとらえ方がわかったりと、接し方についてのヒントが得られる点へとつながったことが窺えます。

プログラムを進めていく上では、ご本人に対して抱えている課題によりメンバーを「就労を目指すグループ」と「生活面での課題をもつグループ」とに分け、共通している課題について、小グループでの話し合いの場を設定しました。そうすることにより、共通する課題という点で、意見交換もしやすく、今何が重要かということにおいても情報交換することができました。抱えている課題が違うとどうしても、親御さん自身の不安や焦りがみえてきますが、同じ課題の小グループに設定することにより、親御さんが焦らず向き合えることにもつながっていったと考えます。

家族グループのメンバー構成としては、当初は母親中心でしたが、学習会を祝日などに開催することにより、父親の参加も増え、徐々に母親だけで問題を抱えるのではなく、家族全体へと理解の輪が広がりつつあります。

家族グループにおいて一番のメリット

- ・家族だけで抱え込んでいた悩みが共有できる仲間ができた＝心の安定
- ・心の安定がもてることで、親としてのゆとりがもて、子どもへの接し方の変化
- ・親として、子どもを受け入れることで、ご本人の安定

取り組みを開始して3年になりますが、この間の取り組みを通して、家族支援をしていくことにより、ご本人に少しずつ変化がみられています。ご本人の状況は、日中通う場所がなく在宅を拠点として生活していたケースが6割強を占めていましたが、ご本人自身で医療機関や相談機関を利用したり、就労に向けての意欲に変化が出てきたりと、これらも家族グループの成果なのではないかと考えています。

5. 家族グループからみえてきたこと

何か違いを感じながら子育てをしていた親御さんたちの不安な思いや、もっと早く気づいていれば……という思いを考えると、やはり少しでも早い時期に発見できていたらという思いがあります。これからの世代に対し、早期発見・早期療育を促していくことも大

事な点のように思います。家族グループを通して明らかになる成人期における課題を無駄にせず、一方で啓発活動に取り組んでいくことも肝要に思います。

もう1点、親同士だからこそできること。専門家としてサポートできる範囲と、親同士だからこそできる範囲があることについて、家族グループを通して実感することができました。同じ悩みをもつという点（成人期になってから発達障がいであることに気付いたということ）で共感、情報を共有できる人が他にいるということは、何より心の大きな支えとなり、家族グループとしての役割を担えていったのではないかと考えています。そういった意味でも親同士で集まれる場というのは必要不可欠であり、今後は、このグループ活動から、同じように成人期になってから発達障がいと気づかれたご家族に対するサポート機能として確立していけるように、発達障がい者支援センターとしてバックアップしていきたいと考えています。

6. まとめ

相談支援を進めていく中で、ご本人を取り巻く環境の調整、特にご家族へのサポートは欠かせないものがあります。なぜなら、ご家族がご本人にとって一番身近で重要な存在だからです。ご家族の環境を整えていくことにより、ゆとりが生まれ、ご本人の変化へとつながったことが何より家族グループの大きな成果であったと考えます。

最後に、家族グループを通して、成人期の方のおかれている状況、またご本人・ご家族が障がいを受け止めるまでのプロセスについて私自身、より詳細に実感することができました。家族グループに参加されたある親御さんからの、「息子（アスペルガー症候群）は、別の船に乗っている子供、お互いの船には乗り合わせることは出来ない。しかし漂流しないように、見守りと導きが肝心。」という言葉が印象に残っており、支援を行う上での礎となっています。

発達障がい者支援センターとして、これからもご本人・ご家族とともに、まだまだ受け皿の不足している成人期の支援サービスの開拓を進めていきたいと考えています。

法人設立 10 周年記念事業講演会 実施のご報告

これまで誌面にてお知らせしてきましたとおり、当法人は今年度設立 10 周年を迎えておりますが、10 周年記念事業の一環として、『地域に生きる ～これから目指すかたち～』（10 月 9 日開催）、『発達障害者の生涯にわたる一貫した支援 ～成人期の課題より考える～』（10 月 29 日開催）、の二つの講演会を開催いたしました。この二つの講演会につきまして、それぞれ担当よりご報告いたします。

法人設立 10 周年記念事業講演会 I

『地域に生きる ～これから目指すかたち～』を終えて



にし の あきこ
西 野 亜紀子
(萩の杜)

2008 年 10 月 9 日（木）に高槻市立生涯学習センターにおいて、社会福祉法人北摂杉の子会 法人設立 10 周年記念事業講演会を開催いたしました。『地域に生きる～これから目指すかたち～』をテーマとして、長野県北信圏障害者生活支援センター所長をしておられる福岡寿氏、また、高槻市にて活躍されている、地域生活支援センターらいとより金城忠男氏、株式会社日本社会福祉総合研究所 ふろんていあより増澤省太氏、高槻市障害者就業・生活支援センターより成瀬修氏にお越しいただき、本講演会を大変熱く盛り上げていただきました。



当日は、300 名近くの方にご参加いただき、会場が狭く感じられるほどでした。本講演会に向けてお忙しい時間を割いて宣伝をしてくださった、高槻市および府下の事業所・法人の皆さま、関係機関の皆さま、誠にありがとうございました。本講演会の内容を簡単ですが、報告させていただきます。



会場の様子

と思います。

基調講演に先立ちまして、高槻市役所障害福祉課長 隈部英幸様より、春より開所予定の統合施設へのご期待の旨、お言葉を頂戴しました。

福岡寿氏の基調講演では、本講演会のテーマでもある、『地域に生きる～これから目指すかたち～』についてお話しいただきました。氏は「施設から地域へ」として大規模入所施設の解体再編に取り組み、また、「どんなに障害がある人

にも地域での暮らしを」と提唱され、長野県にて実践されてきた方です。講演では、利用者のニーズが多種多様になり、サービス主導型の福祉からニーズ主導型の福祉に転換してきていること。それを実現するために、様々な分野で、コーディネート力の高さが求められるようになってきたこと、逆にコーディネート力をつけ、医療、行政、福祉などの関係機関が連携していくことにより、困難と思われる重い障害をもつ方の地域での暮らしも可能になるということなどを、お話しいただきました。また、『ちょっと困った事』を地域で支える相談事業のシステムを構築していくことが今後に求められる新しいかたちであり、24 時間 365 日の地域での安心できる仕組みを作っていく必要があると、具体的な例をあげながら分かりやすくお話しいただきました。



基調講演 福岡氏

つづいて、当法人より、『地域に生きる～10 年の支援をふりかえって～』を内容とした実践報告を、法人第一号施設であり入所施設の萩の杜、また、ケアホームみやた、日中活動施設のジョブサイトひむろから、日々の取り組みについて報告させていただきました。萩の杜においては、住む場所と日中を過ごす場所をわける「職住分離」の取り組みや、開設当初から取り組んだグループ単位を基本とする暮らし「ユニットケア」について、同じく開設当初より力を入れている個別支援の実践について、さらにはサービスの高いレベルでの均質化をねらった倫理綱領の策定などについて、ご報告させていただきました。ケアホームでは、それら入所施設での個別的な取り組みを基本として継承しながら、一般集合住宅の中に開設した中で、地域の方々にさりげなく支えられる暮らし、それらを支える他の機関の方々との連携のことなどを、ご報告いたしました。ジョブサイトひむろにおいても、萩の杜に



実践報告

始まった基本的支援の姿勢を継承しながら、最近では段階をへた就労、施設利用と就業とを時間を区切って抱き合わせた変則就労など、独自

の就労支援への道をさぐりながらの取り組みについてなどをご報告させていただきました。当法人が設立してからの10年の間に、利用者のニーズに寄り添った形で事業展開を行なってきましたが、一方で新法移行もあり、利用者、職員共に変化に適応することが大変な10年でもありました。法人としては拡大してきましたが、再度基本に立ち返り、今後も利用者に寄り添いながら、きめの細やかな支援を行なっていくことが、当法人に求められていることであります。

午後のシンポジウムでは、基調講演をいただいた福岡寿氏にコーディネーターをお引き受けいただきました。シンポジストとしては、いずれも高槻市を中心に活躍されている、地域生活支援センター らいとより金城忠男氏、株式会社日本社会福祉総合研究所 ふろんていあより増澤省太氏、高槻市障害者就業・生活支援センターより成瀬修氏にご登壇いただき、当法人からは、ジョブサイトひむろ施設長の平野が同席させていただきました。福岡氏の話術巧みな引き出しにより、それぞれの事業所の本音が飛び出すところもあり福祉の現状をかい間見することもできました。

相談支援全般を行う金城氏からは、在宅の方の難しいケースにおいては時には増澤氏をたより、また就労の話であれば、成瀬氏に、と連携することで業務を成り立たせていることをお聞かせいただきました。また逆に、問題が発生すると、金城氏が連携機関によびかけてケース会議をもつなど、キーパーソンとして欠かせない存在であると、他の方々のご発言から金城氏のご活躍ぶりがうかがえました。会社経営者という立場でもある増澤氏からは、自立支援法におけるサービス報酬単価の設定から経営としては厳しい現実の中で、それでもスタッフとともに支援の理想を实践にて追い求めていこうとされていることをお聞かせいただきました。就労支援をされている成瀬氏も、さらりとした話ぶりの中で、各機関と連携しながら、いかに地域において高い就労実績をあげているか、福岡氏の巧みな引き出しもあり、うかがい知ることができました。それを実現するために、ときには、ジョブサイトひむろにご相談いただくこともあるなど、お聞かせいただきました。ジョブサイトひむろの平野からは、いかに平日頃、この3氏にお世話になりながら、施設を運営していくことができているのか、利用者の方々の地域での生活の広がりのために、どれほどご尽力くださっているかについて、お話しさせていただきました。

互いの連携をなごやかに語り合う様子に、コーディネートした福岡氏からは「ジェラシーを感じる」とのご発言をいただくほどに、高槻市内の事業所が同じ方向を向いて利用者支援を行なっているということが感じ取れるシンポジウムでもありました。今後の高槻市における障害者福祉の求めるところ

は、法人、事業所だけで支援を完結するのではなく、垣根をなくしていく必要があります、そのためには法人、事業所が横のつながりを持てるようなネットワークの構築を行っていかねばなりません。そして各々の事業所の強みを活かして関係機関が一体となって利用者支援をコーディネートしていき実践していくことです。私達に求められていることは、利用者の希望を聞いて、高槻の土地の中で、豊かに暮らし、働き、余暇を楽しむことのできる仕組みづくりだということがこのシンポジウムでのまとめとなりました。



シンポジウム

閉会后、アンケートのご協力

をお願いしたところ、たくさんの方々にアンケートにご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございます。率直なご意見を頂戴することができ光栄に思っております。今後の法人の活動に反映させていただきたいと思ひます。

最後になりましたが、遠方よりお越しいただきました福岡様、シンポジウムでご登壇いただきました金城様、増澤様、成瀬様に御礼申し上げます。開催にご協力をいただきました、ご後援団体の高槻市、高槻市社会福祉協議会、高槻市民間社会福祉施設連絡会、高槻作業所連絡会、自閉症の人のバリアフリーを考える会はぐくみ、高槻市障害者団体連絡協議会、大阪知的障害者福祉協会の皆さま、関係機関の皆さまにもお礼申し上げます。そして長時間ご聴講くださいましたご参加の皆様、誠にありがとうございます。

当日のアンケートをご紹介します。

- *各法人をこえての連携はすばらしいと思ひます。ですが利用者にとって一番の心配は、法人ごとに運営方針や利用者支援の視点がちがうということです。基調講演にもありましたが、立場をのりこえて当事者のために連携していただきたいと思ひました。「どこに相談に行ってもゴール目標は同じ」であってほしいです。(ご家族)
- *さまざまな福祉関係者らの考え方、思い、現在の問題点をいろんな角度から聞けてよかった。「働く」ということはどういうことなのか？ また「地域に生きる」とはどういうことなのか改めて考えさせられた。「意識」というものの大事さ。常に変化することにどう対応していくのか、これからの福祉の重要さだと思ひた。(大学生)
- *相談支援がやはり重要だと考えます。入所→地域だけでなく、在宅→地域といった場合にも要になるのでは。ただ行政の人間として「何でも相談支援事業者に任せて我々は何をするのか？」といった課題もあると思ひます。新しいトライアングルを、本市でも作っていきたく思ひます。(行政関係者)



法人設立 10 周年記念事業講演会 II

『発達障害者の生涯にわたる一貫した支援 ～成人期の課題から考える～』を終えて

なかのまゐこ
中野 麻衣子

(自閉症療育センター will)

□はじめに

『講演会 II』では、これまでの法人の歩みや実践を振り返り、今後私たちが目指すかたちについての共通理解を深める場として、「発達障がい者の生涯にわたる一貫した支援～成人期の課題から考える～」をテーマに掲げました。当法人は生活や就労など、発達障がいの方々の様々なライフステージを支援しています。今回の講演会では、成人期の支援を軸に置き、就学前期から成人期まで、どのような教育、支援のあり方が必要とされているかについて、各々の支援現場から、課題提起をしていくという構成にしました。



10月29日の当日は、会場となった高槻現代劇場に600名近くの方がお集りいただきました。この様に当法人及び記念講演事業講演会に多くの方に関心をお持ちいただき、当日ご参加していただきました皆さまには深く感謝を申し上げます。

冒頭の挨拶では、大阪府健康福祉部障がい保健福祉室地域生活支援課参事の辻清隆様から、当法人北摂杉の子会の10年間の取り組みについて、大阪府の施策との関連することなどをお話いただきました。また、今日まで府の発達障がい者施策の中核として、当法人がその役割を十分に果たしてきたという、非常にありがたいお言葉もいただきました。この講演会においても、参加された方々の意見を施策の参考にしていきたい、とのお言葉もあわせていただきました。



会場の様子

講演会 II では、前半は実践報告を中心に、そして後半は各報告につづいて「生涯にわたる一貫した支援の創造」というテーマで、シンポジウムを行いました。以下、内容について簡単にご報告をさせていただきます。

□実践報告について

①『成人期の課題点から見る今後の展望』

i) 今回、講演会のテーマの副題に掲げてありますように、“成人期の課題から考える”という視点から、成人期の発達障がいの方々は、どのような問題に直面されているのか、その実際について、大阪府の委託事業として法人にて運営しております「大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか」の相談支援担当古東より、「アクトおおさか相談支援事業からみえてきたもの～成人期のニーズとサービス」と題しまして、ご報告をさせていただきました。年々、アクトお

おさかへの相談者数は増加をしております、とりわけ成人期の相談者数は全体の50%を超える現状にあります。そのうち、知的障がいを伴わない発達障がい者の方や



実践報告

未診断の方の相談が増加している実態が明らかになりました。その実態から、成人期になるまで未診断のケースが多いということ、その結果、周りの人に理解されずに成人期を迎え、就労しても離転職を繰り返したり、継続就労が難しいということが背景として浮かびあがってきました。また、失敗経験などから精神症状といった二次障がいを併発されている方、社会不安などから在宅生活をされている方が多くいらっしゃいます。にもかかわらず、特に成人期の相談や支援の受け皿は不足しています。これらの状況から、成人期の支援サービス構築に向けて、ご本人・ご家族への支援を軸に、それぞれの地域で支援サービスが充実し一貫したサービスにつなげていくという今後の方向性についてお話しをさせていただきました。

ii) 先の報告に続き、青年・成人期の自閉症発達障がいの方々への支援に特化した法人運営の通所施設「ジョブサイトよど」での日中活動や就労支援における取り組みの中で見えてきた課題について、「就労支援の取り組み～多様なニーズに合わせた支援の在り方を考えて～」と題し、ジョブサイトよど就労支援担当の佐々木よりご報告をいたしました。発達障がいの人と職場をつなぐ就労支援プロジェクトであるジョブジョイントおおさかの例を挙げ、就労支援の流れや実際について、ご報告をいたしました。ジョブジョイントおおさかでは、発達障がいの人たちが企業就労を目指すためのサポート体制の構築を目指しています。この取組みを通して、先に報告をしました成人期の課題を踏まえ、多様な働き方を考えていくことが必要であります。具体的には、パートタイムなど短時間・短期間で働いたり、グループで仕事をシェアして働いたり在宅就労など、お一人お一人に合った多様な働き方を考え、できることを活かして、様々な形で社会参加を目指すことを今後の展望としてお話をさせていただきました。

②『幼→小→中の移行モデルへの取り組み』について、和泉市教育委員会指導室指導主事の石村和彦氏からご報告をいただきました。和泉市の障がい教育の歩み、また、アクトおおさかや大阪自閉症支援センターとの連携、そして幼稚園・小学校・中学校の連携につなげていった具体的なお話について、感動の秘話も交えながら心のこもったご報告をいた

できました。限られた予算の中で、一貫した支援を目指したり、連携を図るために、現場の先生方のモチベーションが高めるなどの工夫など、実際の研修場面や支援場面について、画像を交えながらご説明くださいました。参加者アンケートからは、「和泉市の取組みは素晴らしいと思った。もっと話が聞きたかった」などの声が多くありました。子どもを変えようとするのではなく、支援のあり方を変えていくことの大切さや、子どもの側に立って支援を考えることをお話してくださいました。また、関係機関と連携しながら啓発冊子を作成した和泉市独自の取組みについてもご報告をしてくださいました。保護者・支援者・行政など参加された方すべての皆様に大事なことを教えていただいたご報告だったように思います。

③『支援学校の学部間での連携』について、大阪府立富田林支援学校研究部長の村中夕可里先生と高等部教諭の井上雅啓先生よりご報告をいただきました。平成18年度から平成19年度の2ヵ年にわたって、アクトおおさかの学校教育支援モデル事業を学校として受け、研究部を窓口にし、小学部・中学部・高等部と全校的な取り組みとして位置づけて行った中での成果についてお話いただきました。巡回相談の対象クラスは、1年目は小学部5年と中学部3年、2年目は小学部6年と高等部1年として、全ての学部が関われるように配慮したり、実技研修やテーマ別のワークショップなど、アクトおおさかの研修メニューを2年間ですべて体験できるように研究部の年間研修計画の中に組み入れるなど、組織的な取り組みをされた経過をお話いただきました。巡回相談をとおして、評価から支援計画の立案や、問題行動への対応など、事例検討を重ねる中で共通理解を深めることができたこと、学年学部間の移行の際の教員間の連携、またクラスの取り組みが学部全体の取り組みに広がっていった経過等をいねいにご報告いただきました。また、ビデオの映像を交えて実際の取り組みについてご紹介くださいました。

④「就学に向けての取り組み～療育から園そして学校へ～」と題し、幼児・学齢期の支援にあたっている立場から、幼稚園から学校への「移行」に焦点を当て、療育センターで行った就学に向けての取組みについて、中野よりご報告をさせていただきました。成人期の報告にもありましたように、ご本人や周りの人が障がい気づかず、失敗経験をして、それが積み重なって自己肯定感が低くなり、そこから二次的な障害に結びついているケースが多いとの報告がありました。やはり、早期のうちに診断を受け、特性を理解した上で適切な支援がなされていると、ご本人も周りのご家族の方も、ご本人が本来持っている強みをそのまま生かすことができ、成人期の安定した生活につながると考えます。したがって、早期から養育者が子どもについて、理解できるように支援すること、その結果として、親子がより安定して生活でき、相互の信頼関係の基礎をつくることできるように支援することが療育センターの役割であると考えます。このことと併せて、園や学校へ働きかける仕組みを構築し、一貫した支援につなげていくことを今後の展望としてお話をさせていただきました。

□シンポジウムについて

シンポジストは、各実践報告を踏まえ、「生涯にわたる一貫した支援の創造」というテーマで行いました。ご参加い



シンポジウムの様子

ただいたシンポジストの方は、発達障がい者支援において先進的に取り組まれている横浜市発達障がい者支援センター センター長の関水実氏、行政機関として大阪府健康福祉部障がい保健福祉室自立支援課 課長の植田剛司氏、実践報告をしていただいた和泉市教育委員会指導室 指導主事の石村和彦氏、同じく実践報告者の大阪府立富田林支援学校 中学部教諭 山本俊樹氏、親の会代表として全国LD親の会 会長 内藤孝子氏の以上5名の方です。そして、コーディネーターはアクトおおさかのセンター長の新澤が務めさせていただきました。発達障がいの方々が成人期を迎えて直面する問題から、将来を見据えて幼少期からの一貫した支援システムを築いていくためには、何を課題として



シンポジウムの様子

捉え、どのように構築していくのか、ライフステージを軸にした縦の連携、また地域や支援機関間の横の連携を作っていくために必要なことは何かといった点について、それぞれのお立場から貴重な提言をいただきました。

はじめは、「一貫した支援をはばむものについて」「どのような課題があるのか？」という内容で話が進みました。どのシンポジストの方も、ハード面、つまり制度的な壁と、ソフト面つまり発達障がいの方々の理解の壁という2点を挙げておられました。実際には、ソフト面の困難さが一貫した支援を阻むものの要因として大きいのではないか、という意見が挙がっていました。

そして、それぞれのライフステージの中にある機関をつなぐものとして、ご本人やご家族の方が個別の支援計画等の情報を持って機関から機関へ渡っていくことができれば、一貫した支援につながるのではないか。また、機関と機関をつなぐ、コーディネーターの役割をする支援者が必要なのではないか、というお話がありました。この講演会をきっかけに、一貫した支援をめざした具体的な連携の形ができていくことを願っています。

さいごに、講演会終了後に回収させていただいたアンケートの一部をご紹介します。

参加者アンケートより

*私には、中学生の自閉症の息子がいます。今回、この講演会で実践報告を聴き、成人期以降の支援にも力を入れている法人があることを知り、親として心強く感じました。シンポジウムは、コーディネーターを含め皆さまのお話に説得力があり、聞き応えのある内容で時間も忘れるほどでした。(ご家族)
*幼児期から成人期まで、多岐にわたる実践報告を聞き、自分の領域しか見ることができていなかったことに気づき、視野が狭かったように思いました。今後は「一貫した支援」を念頭において関係機関と連携を図っていきたいと思います。

(行政機関・保健)

*和泉市の報告がとても印象に残りました。教育が関わる期間の長さを考えると、どれくらい柔軟に考えてもらえるかが連携のキーになると思います。横や縦の連携について具体的にイメージがもてたので、今後実践していきたいと思います。

(行政関係者)

□さいごに

この講演会をひとつの機会として、私たちが大切にしている「地域に生きる」という理念の具現化を目指し、今後、発達障がいのある人たちが地域の中で当たり前に暮らすことのできる生涯にわたる一貫した支援のサービスの構築を今後さらに進められるように、私たちは努力してまいりたいと思います。

また、この講演会を通して、理事長、統括施設長、部長、また違う部署の先輩職員や同僚、後輩、また家族会の皆さま



発表者中野(右)の応援に来てくれました(楽屋裏にて)

など、企画運営から準備の段階まで色々な職員が関わって講演会というひとつの大きな事業を作り上げることができたと思います。私にとっては、非常に大きな経験をさせていただき、大変感謝をしております。今後活かしていきたいです。

最後に、実践報告をいただいた先生方またシンポジストでご参加いただいた皆さま方、大阪府、大阪府教育委員会、高槻市、高槻市社会福祉協議会、大阪市、大阪知的障害福祉協会、



家族会・オアシスの方にもお手伝いをいただきました。

日本発達障害ネットワークの関係者の皆さま、そして当日会場に足を運んでくださいました多くの皆さまに厚く御礼を申し上げます。今後とも、どうぞよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。



準備の様子(家族会の方々)

講演Iプログラム

テーマ『地域に生きる ～これから目指すかたち』

10月9日(木) 10:00～16:00

高槻市立生涯学習センター 多目的ホール

<午前>

基調講演 『地域に生きる ～これから目指すかたち～』

長野県北信圏域障害者生活支援センター 所長 福岡 寿氏

<午後>

実践報告 『地域に生きる ～10年の支援をふりかえって』

萩の杜 下 裕幸

ケアホームみやた 勝部 真一郎

ジョブサイトひむろ 中西 彩

シンポジウム 『地域に生きる ～これから目指すかたち～』

コーディネーター 福岡 寿氏

シンポジスト 金城 忠男氏 地域生活支援センター らいと

増澤 省太氏 株式会社日本社会福祉 総合研究所 代表取締役

大阪府指定居宅介護事業所

ふろんていあ サービス提供責任者

成瀬 修氏 高槻市障害者就業・生活支援センター 所長

平野 貴久 ジョブサイトひむろ 施設長

講演IIプログラム

テーマ『発達障害者の生涯にわたる一貫した支援

～成人期の課題から考える～』

10月29日(水) 10:00～16:00 高槻現代劇場 中ホール

<午前>

実践報告 『成人期の課題点からみる今後の展望』

『アクトおおさかの相談支援事業から見てきたもの

～成人期のニーズとサービス～』

アクトおおさか 古東 千鶴

『就労支援への取り組み

～多様なニーズに合わせた支援の在り方を考えて～』

ジョブサイトよど 佐々木 祐介

実践報告『幼→小→中の移行モデルへの取り組み』

和泉市教育委員会 指導室指導主事 石村 和彦氏

実践報告『支援学校の学部間での連携』

大阪府立富田林支援学校 研究部部长 村中 夕可里氏

高等部教諭 井上 雅啓氏

<午後>

実践報告 『就学に向けての取り組み ～療育から園、そして学校へ～』

自閉症療育センターwill 中野 麻衣子

シンポジウム 『生涯にわたる一貫した支援の創造』

シンポジスト 関水 実氏 横浜市発達障害者支援センター センター長

植田 剛司氏 大阪府健康福祉部障がい保健福祉室

自立支援課 課長

石村 和彦氏 和泉市教育委員会 指導室指導主事

山本 俊樹氏 大阪府富田林支援学校中学部 教諭

内藤 孝子氏 全国LD親の会 会長

コーディネーター 新澤 伸子 アクトおおさかセンター長

お知らせ

■統合施設の名称が決定いたしました。

高槻市立つきのき学園および市立かしのき園を統合した障害者複合サービス施設の正式名称が「高槻地域生活総合支援センターふれいす“Be”」に決定いたしました。「ふれいす」は英語で「場所」を意味する place をひらがなにしたものです。Beは同じく英語で「ある、いる」といった存在を表現し、この二つの言葉を組み合わせ、新しく開設される障害者複合サービス施設が「あなたがいる場所、あなたがあるがままで受け入れられる場所」になるようにとの願いが込められています。サービス開始に向けての準備室を開設しておりますので、ご利用をお考えの方、お問い合わせは準備室までお願いいたします。

高槻市地域生活総合支援センターふれいす“Be” 開設準備室

電話：080-3730-1537

メール：junbishitsu@suginokokai.com

■ふれいす“Be”開設にともないパートタイマー職員(支援職)を募集いたします。

高槻地域生活総合支援センターふれいす“Be” 開設にともない、パートタイマー職員(支援職)の募集を行います。時期がきましたら、詳しい募集内容やお問い合わせ方法について、法人ホームページにてご案内していきますので、ご興味がおありの方はぜひご覧ください。

法人ホームページ <http://suginokokai.com>

掲 示 板 コ ー ナ ー

(平成 20 年 9 月から平成 20 年 11 月まで)

法人本部総務部掲示板

- 9 月 3 日 第 55 回理事会 会場 法人本部
決議事項 第 1 号議案 (仮称) つきのき・かしのき統合施設新築工事請負契約に関する件
法人設立 10 周年事業 企画チーム会議
- 6 日 法人全体研修 会場 高槻市商工会議所他
1) 分科会 ①生活介護
②就労支援
③療育支援
2) 全体研修 リスクマネジメント講座
講師 有限会社レイズ
取締役人材育成コンサルタント
増田知乃 様
- 8 日 経営会議
法人設立 10 周年事業 企画チーム会議
- 9 日 第 56 回理事会 会場 法人本部
決議事項 第 1 号議案 (仮称) 萩の杜生活介護棟新築工事予定価格決定に関する件
第 2 号議案 萩の杜施設長代理職の設置と任命に関する件
- 18 日 (仮称) 萩の杜生活介護棟建設にかかる入札を実施
会場 高槻市立現代劇場
落札業者 株式会社一進建設
(参加業者 7 社内 1 社辞退)
- 19 日 将来構想検討委員会 チーム S S (ケアホーム事業)
ケアホーム運営に関する試算について
法人設立 10 周年事業 企画チーム会議
- 27 日 第 57 回理事会 会場 法人本部
決議事項 第 1 号議案 (仮称) 萩の杜生活介護棟建設の資金計画変更について
第 2 号議案 規定類の変更について
- 30 日 運営会議
萩の杜、法人本部人事について
来年度の職員体制について
法人、各部危機管理体制について
統合施設及び萩の杜生活介護事業所の進捗状況
法人 10 周年記念事業の進捗について
今年度採用職員研修について
後期人事考課について
- 10 月 1 日 (仮称) つきのき・かしのき統合施設 起工式
第 58 回理事会 会場 法人本部
決議事項 第 1 号議案 (仮称) 萩の杜生活介護棟建設工事請負契約に関する件
第 2 号議案 萩の杜家族会より運転資金借入の件
- 7 日 法人設立 10 周年記念事業 企画チーム会議
- 8 日 経営会議
- 9 日 法人設立 10 周年記念事業講演会 I
会場 高槻市立生涯学習センター
基調講演 『地域に生きる
～これから目指すかたち～』
講師 福岡 寿 氏
実践報告 『地域に生きる
～10 年の支援をふりかえって～』
シンポジウム 『地域に生きる
～これから目指すかたち～』
- 20 日 萩の杜生活介護棟 地鎮祭
- 28 日 運営会議 職員退職に伴う今後の職員体制について
10 月 31 日新規採用職員研修について
統合施設・萩の杜生活介護棟の進捗状況について
ケアホーム (土地) について
10 周年記念講演会 II について
人事考課について
12 月法人全体研修について
J J の組織について
- 29 日 法人設立 10 周年記念事業講演会 II
会場 高槻現代劇場
実践報告 成人期の課題点からみる今後の展望
幼→小→中の移行モデルへの取り組み
支援学校の学部間での連携
就学に向けての取り組み
～療育から園そして学校へ
シンポジウム『生涯にわたる一貫した支援の創造』
- 11 月 4 日 経営会議
- 9 日 第 59 回理事会・第 30 回評議員会 会場 生涯学習センター
決議事項 第 1 号議案 平成 20 年度 法人・施設
補正予算の件
第 2 号議案 萩の杜定員減少の件
第 3 号議案 萩の杜生活介護棟建設にかかる
独立行政法人福祉医療機構よりの借入にかかる担保提供の件
- 20 日 20 年入職職員研修 会場 生涯学習センター
「自己覚知」について
講師 常務理事 松上利男

25日 運営会議 萩の杜利用者入院に伴う介護体制について
 人事考課について
 職員退職に伴う人員確保について
 今年採用内定者研修について
 法人全体研修について
 統合施設等新規事業の進捗について
 JJの来年度の組織位置づけの再確認
 JSよどの収入確保対策について

26日 将来構想検討委員会 チームSS (ケアホーム事業)
 ケアホーム見学会 あん' ず京田辺「わくわく」
 社会福祉法人 京都ライフサポート協会
 参加 萩の杜、ひむろ家族会の方々
 26名他

(安原 記)

萩の杜 掲示板

9月 2日 課長主任会議 オーラルヘルスケア
 4日 マニュアル検討委員会
 5日 日帰り旅行 (神戸フルーツフラワーパーク)
 8日 美化の日
 追手門大学実習生受け入れ (～21日)
 9日 余暇委員会 オーラルヘルスケア
 10日 精神科相談
 11日 旅行委員会
 16日 生活介護係会議 オーラルヘルスケア
 18日 課長主任会議
 19日 日帰り旅行 (ユニバーサルスタジオジャパン)
 20日 Bグループ研修会
 22日 余暇委員会
 24日 精神科相談
 25日 内部研修
 30日 見学者受け入れ (ハニカム) オーラルヘルスケア
 10月 2日 マニュアル検討委員会
 仏教大学実習生受け入れ (～11月18日)
 3日 日帰り旅行 (神戸フルーツフラワーパーク)
 見学受け入れ (高槻支援学校)
 6日 課長主任会議
 キリスト教社会福祉専門学校実習生受け入れ (～25日)
 7日 オーラルヘルスケア
 8日 精神科相談 旅行委員会
 14日 オーラルヘルスケア日
 16日 生活介護係会議
 17日 日帰り旅行 (志摩パルケエスパリーニャ)
 19日 Cグループ研修会

20日 生活介護事業棟地鎮祭 安全対策委員会 職員健康診断
 21日 余暇委員会 オーラルヘルスケア
 22日 精神科相談
 23日 課長主任会議 散歩会議
 27日 散髪 (A・Dグループ)
 28日 余暇委員会 オーラルヘルスケア
 31日 日帰り旅行 (和歌山マリーナシティ)
 11月 4日 課長主任会議
 キリスト教社会福祉専門学校実習生受け入れ (～16日)
 5日 避難訓練
 6日 マニュアル検討委員会
 7日 日帰り旅行 (志摩パルケエスパリーニャ)
 10日 美化の日 散髪 (A・Dグループ)
 11日 オーラルヘルスケア
 12日 精神科相談
 14日 旅行委員会 散歩会議
 17日 生活介護事業棟連絡会議
 18日 内部研修 オーラルA B
 19日 課長主任会議
 20日 Dグループ研修会
 21日 余暇委員会
 24日 散髪 (B・Cグループ)
 25日 生活介護係会議 オーラルC D
 26日 精神科相談
 27日 利用者健康診断
 28日 日帰り旅行 (姫路セントラルパーク)

(下 記)

ジョブサイトひむろ掲示板

9月 2日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 4日 そうぞう3グループレクリエーション
 5日 ジョブサイトひむろ会議
 8日 そうぞう1、陶芸グループレクリエーション
 10日 避難訓練
 11日 折りコンレクリエーション
 ジョブサイトひむろスタッフ勉強会
 12日 そうぞう2レクリエーション
 13日 ジョブサイトひむろ利用者健診 (オリエンタル労働衛生協会)
 16日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 高槻・島本就労支援ネットワーク会議 (富田市民交流センター)
 17日 家族会定例会
 18日 そうぞう2レクリエーション
 29日 エアロビクス
 ※9月見学者 5組10名

9月実習生 3人のべ7日間
 9月体験実習生 4人のべ4日間
 9月ボランティア 1人のべ4日間
 10月 8日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 13日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者のみ)
 16日 ジョブサイトひむろスタッフ勉強会
 21日 高槻・島本就労支援ネットワーク会議 (富田市民交流センター)
 22日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 ※10月見学者 8組13名
 10月実習生 2人のべ20日間
 10月体験実習生 4人のべ4日間
 10月ボランティア 1人のべ4日間
 11月 3日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者)
 6日 千成会様よりお寿司ボランティアの慰問を受けました。
 (美味しいお寿司をいただきました。)

10日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 13日 ジョブサイトひむろスタッフ勉強会
 14日 ジョブサイトひむろ会議
 24日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者)
 25日 エアロビクス (ゆうあいセンター)

26日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
 ※11月見学者 4組10名
 11月実習生 6名のべ16日間
 11月体験実習生 1名のべ1日間
 11月ボランティア 1名のべ3日間
 (平野 記)

自閉症支援部掲示板

○大阪自閉症支援センター

保護者研修 (入門講座・実践講座) 各月1回実施
 和泉市教育委員会 巡回相談 (幼稚園1回、小学校2回、
 中学校1回 計4回)、
 泉大津市教育委員会 巡回相談 (小学校 計3回)、
 高槻市教育委員会 巡回相談 (小学校4回、中学校3
 回 計7回)、
 摂津市教育委員会 巡回相談 (幼稚園1回、中学校1
 回 計2回)、
 豊能町教育委員会 巡回相談 (中学校1回)、
 大阪狭山市教育委員会 巡回相談 (小学校1回)、
 堺市教育委員会 専門家チーム派遣 (小学校 計2回)
 大阪府発達障がい等療育者養成研修 (指導員研修 第
 1回) 実施
 研修会・講演会への講師派遣 (大阪障害者職業センター、
 大阪府社会福祉協議会、大阪府社会福祉事業団、池田
 市歯科医師会)

○アクトおおさか

9月 1日 大阪府行動援護従業者養成研修講師派遣
 5日 大阪府健康福祉部障がい保健福祉室自立支援
 課「ジョブライフサポーター登録派遣事業の
 今後のあり方検討会ワーキンググループ」に
 講師派遣
 12日 第4回厚生労働省発達障害の情報提供等事業
 に関する運営会議出席
 14日 JDD ネット (日本発達障害ネットワーク)
 地域ミーティング2008 大阪会場にて事業報告
 17日 平成20年アクトおおさか4回連続講座
 第3回「支援方法について」実施
 19日 大阪府障がい者自立相談支援センター相談支
 援従事者初任者研修 講師派遣
 21日 大阪府立精神医療センター・松心園「子ども
 の心の診療拠点事業」受託記念講演会にて事
 業報告
 10月 1日 平成20年アクトおおさか4回連続講座
 第4回「就労に向けての支援について」実施
 14日 大阪府発達障害団体ネットワーク20年度第
 2回ネットワーク会出席 (事務局担当)
 16日 大阪府健康福祉部精神保健福祉担当者職員・
 精神保健福祉関係機関職員研修 (高機能広汎
 性発達障害コース) 講師派遣
 21日 大阪府障がい者自立相談支援センター相談支
 援従事者初任者研修 講師派遣
 31日 平成20年度第1回大阪府発達障がい者支援
 体制整備検討委員会 出席
 11月 5日 大阪障害者職業センター雇用管理セミナー講
 師派遣
 7～9日 発達障害者支援センター職員研修会 (専門研
 修) 職員2名派遣。

14日 第5回厚生労働省発達障害の情報提供等事業
 に関する運営会議出席

○大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

9月 2日 利用者通所開始 (日中活動プログラム5名、
 就労準備支援プログラム5名)
 家族グループ 月1回実施

(新澤 記)

○児童デイサービスセンター an

9月 12日 保護者研修入門
 19日 保護者研修実践
 26日 保護者研修フォローアップ
 10月 3日 保護者研修入門
 10日 保護者研修実践
 17日 保護者研修フォローアップ
 11月 7日 保護者研修フォローアップ
 11日 平成21年度 新規療育児募集要項配布
 14日 保護者研修入門
 21日 保護者研修実践
 29日 平成21年度 新規療育児の説明会

○自閉症療育センター will

9月 17日 保護者指導 入門 (A)
 10日 保護者指導 実践グループ
 24日 保護者指導 入門 (B)
 10月 2日 ネットワーク会
 (Link・wave・PAL・青空・Sunのwill
 見学)
 8日 保護者指導 実践グループ
 15日 保護者指導 入門 (A)
 22日 保護者指導 入門 (B)
 11月
 4～14日 個別支援計画ミーティング
 12日 保護者指導 実践グループ
 19日 保護者指導 入門A・B合同
 26日 公開講座 (200名 一般受講者対象)

○自閉症療育センター Link

9月 4日 保護者指導 入門 (A)
 18日 保護者指導 入門 (B)
 10月 2日 保護者指導 入門 (A)
 16日 保護者指導 入門 (B)
 29日 個別支援計画ミーティング (~11月10日)
 30日 公開講座 (100名 保護者および一般受講者
 対象)
 11月13日 保護者指導 入門 (A)
 27日 保護者指導 入門 (B)

(谷岡 記)

ジョブサイトよど掲示板

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 9月 1日 支援員会議 | 22日 給食会議 |
| 3日 OT会議 | 24日 見学 難波養護学校 |
| 19日 給食会議 | 27日 合同施設見学会 (6名参加) |
| 22日 支援員会議 | 11月 4日 支援員会議 |
| 27日 土曜利用日 舞洲バーベキュー | 5日 レクリエーション3階 阪急正雀工場 |
| 29日 合同施設見学会 (17名参加) | 7日 レクリエーション5階③
鶴見緑地と伊丹スカイパーク |
| 10月 3日 レクリエーション5階①
鶴見緑地と伊丹スカイパーク | 13日 レクリエーションJ ブランチ 阪急正雀工場 |
| 6日 支援員会議 | 17日 合同施設見学会 (17名参加)
支援員会議 |
| 10日 レクリエーション4階 阪急正雀工場 | 27日 見学 池田市手をつなぐ親の会 |
| 17日 レクリエーション5階②
鶴見緑地と伊丹スカイパーク | 28日 見学 愛知県自閉症協会 |
| 18日 土曜レクリエーション 王子動物園 | (佐々木寛 記) |
| 20日 支援員会議 | |

萩の杜家族会掲示板

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 9月 8日 サークル萩 | 26日 カトリック教会花販売
臨時定例会 |
| 11日 イオン黄色いレシートキャンペーン | 11月 3日 健康の里バザー |
| 18日 臨時役員会 | 10日 サークル萩 |
| 25日 サークル萩 | 11日 イオン黄色いレシートキャンペーン |
| 28日 カトリック教会花販売
定例会 | 23日 カトリック教会花販売
定例会 |
| 10月 6日 サークル萩 | 26日 ケアホーム見学会 |
| 11日 イオン黄色いレシートキャンペーン | 27日 サークル萩 |
| 12日 奥坂バザー | (山本 記) |
| 23日 サークル萩 | |
| 25日 高槻ふれあいバザー | |

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

- | | |
|--|--|
| 9月 15日 家族会名簿改定(新規加入、住所、電話番号等のチェックを行う) | 26日 高槻市ふれあいバザーに出店(家族会メンバー交代で参加) |
| 19日 SS会(将来構想委員会のケアホーム部会:座長沖本副理事長)に豊澤出席
・土地の入手が一番重要
・費用負担について家族及び家族会の了解が必要
・公的機関からの補助について精査する
・既に開設されている施設を家族会会員に実地見聞
・開設に向けた職員の養成 | 29日 法人設立10周年記念事業第2回講演会に会員多数出席 |
| 10月 1日 新設される統合施設の竣工式に豊澤出席 | 11月 5日 家族会役員会開催(法人本部会議室)
・バザーの結果報告
・ケアホーム見学の要請
・定例会日程の決定(12月9日現代劇場会議室を使用と決定) |
| 9日 法人設立10周年記念事業第1回講演会に会員多数出席 | 9日 杉の子会第30回評議委員会 豊澤出席 |
| 17日 連絡網チェック(発信から最終までの時間を調査) | 26日 ケアホーム見学会家族会会員19名参加 |
| 25日 高槻市ふれあいバザーに出店(家族会メンバー交代で参加) | 見学会によって会員のケアホームに対する期待感が一気に高まってきておりますが、一方では場所の選定、費用の分担、入所者選定等の現実的な問題点も大きくなってきておりチームSS(ケアホーム部会)の活動が注視されています。 |
| | (豊澤 記) |

北摂杉の子会後援会掲示板

<近況報告>

本会の活動に対し、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(会員数)

- ・2008年09月末
個人会員：594名、団体会員：16団体
合計：610名/団体 寄付：3件
- ・2008年10月末
個人会員：616名、団体会員：16団体
合計：632名/団体 寄付：5件
- ・2008年11月末

個人会員：607名、団体会員：17団体
合計：624名/団体 寄付：2件
(今年度の新規会員：個人；72名 団体；1団体)

<法人/後援会への会員様からの声>

- ・ますますのよいお働きを願っております (尼崎市、K.T. 様)
 - ・記念すべき祝賀の10周年事業にお招きいただきありがとうございました。形に残りにくい福祉の仕事をかたくも集大成されて有意義なシンポジウムを開催されましたことに敬服いたします。ケアサービスにおける連携の創造ということに深く留意いたしました。ありがとうございました (茨木市、Y.M. 様)
- (棚山 記)

ジョブサイトよど家族会掲示板

- | | |
|--|--|
| 9月 1日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。 | 24日 大阪市手をつなぐ育成会難波養護学校支部見学の為100円喫茶実施。 |
| 5日 勉強会 (オアシス共催)
テーマ ケアホームについて
講師 法人常務理事 松上利男氏 | 26日 バザー (オアシス共催) を堺ファインプラザで実施。 |
| 8日 オアシスサロンで100円喫茶実施。 | 29日 法人設立10周年記念事業講演会Ⅱ受付、接待お手伝い、書籍販売実施。 |
| 11日 オアシス役員会で100円喫茶実施。 | 11月 4日 大阪府庁障害福祉課、子育て支援課、大阪府教育委員会訪問。
(オアシス会長、ジョブサイトよど会長) |
| 13日 十三市参加。 | 5日 勉強会 (オアシス共催)
テーマ 就労について
講師 大阪市発達障害支援センター
井上先生 |
| 25日 大阪市教育委員会市民学習課訪問 (会長) | 6日 オアシス役員会で100円喫茶実施。 |
| 10月 6日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。 | 10日 役員会開催。100円喫茶実施。 |
| 9日 法人設立10周年記念事業講演会Ⅰ参加。 | 13日 十三市に参加。 |
| 14日 大阪府発達障害団体ネットワーク講演会参加。 | 17日 オアシスサロンで、100円喫茶実施。 |
| 20日 オアシスサロンで、100円喫茶実施。
勉強会 自立支援法について
講師 大阪市淀川区保健センター地域福祉課
担当係長 木原氏 担当 富田氏 | 28日 オアシスの座談会で、100円喫茶実施。
(福田 記) |
| 10月 定例会開催。会員25名。
佐々木施設長出席。 | |
| 23日 オアシス役員会で100円喫茶実施。 | |

大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス掲示板

- | | |
|---|---|
| 9月 5日 勉強会 (ジョブサイトよど家族会共催)
講師：松上 利男 先生 (社会福祉法人北摂杉の子会常務理事) | 6日 11月度役員会 |
| 8日 オアシス・サロン | 7日 就労体験会場設定準備 (学齢委員会) |
| 11日 9月度役員会 | 8日 オアシス会員児就労体験 |
| 10月 9日 法人設立10周年記念事業講演会Ⅰ
来賓参加 (会長・副会長) | 9日 オアシス会員児就労体験
機関誌「いるか通信」発行 |
| 14日 大阪府発達障がい団体ネットワーク会 参加 | 11日 勉強会 (研修委員会企画)
大阪市長居障害者スポーツセンター 和室にて |
| 19日 おやじの会企画「バーベキュー」丹波篠山にて開催 | 17日 オアシス・サロン |
| 20日 オアシス・サロン | 28日 新澤先生を囲んで座談会 開催 (交流委員会企画) |
| 23日 10月度役員会 | 29日 調理実習予行 (就労委員会)
児童デイサービスセンター an 説明会にて、
オアシスについての説明 (会長)
(芝 記) |
| 26日 堺市ファインエリアフェスティバルにてバザー出店 | |
| 29日 法人設立10周年記念事業講演会Ⅱ
来賓参加 (会長) | |
| 11月 4日 大阪府庁訪問 (相談役・会長) | |
| 5日 勉強会 (ジョブサイトよど家族会共催)
講師：井上 芳子 先生 (大阪市発達障害支援センター エルムおおさか) | |

□法人へのご寄付に感謝いたします (2008年8月22日～12月17日)

小川敏夫 飯塚むつみ よど家族会 オアシス 石橋 宇 成瀬 修 井上輔希子 森 泰雄 河端良一 福田啓子 植松芳哲
社会福祉法人聖ヨハネ学園

□後援会入会と会費納入に感謝いたします。(2008年8月29日～11月27日)

鈴木周平 戸田純子 中尾泰子 本間和子 上原友代 片岡厚子 高原正義 高原加代子 高原由江 山根裕史 山根生江
垣端敏栄 矢橋寿樹 矢橋ひとみ 矢橋こう助 山本公子 松本範雄 井上輔希子 小沢福子 圓佛誠一郎 福本 宏 藤澤一雄
藤澤千恵子 坂本啓子 鈴木規子 小野明子 小寺雅子 (高精協 高槻さつき会) 水間弘育 水間茂子 水間尚子 有川洋太郎
有川由子 有川光洋 有川輝久 有川智美 有川航平 沖本卓郎 沖本美公子 沖本公郎 沖本 太 谷川百合
森田 傑 (大阪発達総合療育センター) 関山正治 大野博夫 大野博美 大野容子 大野昭彦 大野捷昭 大野晴夫 平山寿美子
谷口千代子 富坂昭子 富坂健治 小川祥子 小川敏夫 岩 愛子 岩 弘子 岩 忠 大野忠春 笠原隆之助 岩 敬子
竹内和子 中井淑子 三好靖子 行成章子 廣瀬健三 ちいきひろばサン(寺田茂人) 吉田保子 倉本ことみ 倉本 周 小林夏子
大谷千由子 徳本晴美 調 佳枝 小林和美 井上惇子 今井恵美子 佐藤和男 佐藤敏子 佐藤由美 秋永 隆 秋永香織
切石芳輝 林 智恵

□後援会へのご寄付に感謝いたします。(2008年8月29日～11月27日)

橋川靖子 鈴木周平 登間佐孝男 地域生活支援センターらいと (金城忠男) 諸富信子 田口勝重 西田源太郎 水間茂子
川井敬子 竹内和子

□家族会へのご寄付に感謝いたします。(2008年10月1日～12月31日)

ほかほか弁当茨木園田店 植松 本田 小川 田口恵美子 田口容子 出口幸平

□物品のご提供に感謝いたします。(2008年10月1日～12月31日)

伊藤美根子 月岡 古賀

□ボランティアに感謝いたします。(2008年10月1日～12月31日)

ほかほか弁当茨木園田店 松木咏子 白田朋子 西本 愛 丹葉大樹 高松健太 蓬萊 暁

(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。
お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

- ◆ 1. 寄付金
- ◆ 2. 個人会員 年間一口 2,000円
- ◆ 3. 団体会員 年間一口 10,000円

◆ 郵便振込口座北摂杉の子会 ◆
00920-8-90859

□ 社会福祉法人北摂杉の子会法人本部事務所
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com

□ 知的障害者生活施設萩の杜
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com

□ ショートステイセンターぶれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com

□ ケアホームとんだ
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14101号室

□ ケアホームみやた
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1105号室

■ 高槻市障害者地域移行支援センターだ・かーぼ
〒569-1141 高槻市氷室町3-20-10
TEL (072) 690-522 IFAX (072) 690-5227
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com

□ ジョブサイトひむろ (就労移行支援・生活介護事業)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL & FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

■ 生活支援センターあんだんて
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072) 697-2233 FAX (072) 697-2234
[E-Mail] andante@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12 イトウビル1F
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業所
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目6-8 高田ビル201
TEL (06) 6100-0262 FAX (06) 6100-0282

□ 自閉症療育センターwill
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com

□ 自閉症療育センターLink
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3階
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412
[E-Mail] link@suginokokai.com

□ ジョブサイトよど (就労移行支援・生活介護事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com

□ 大阪自閉症支援センター
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp

□ 児童デイサービスセンターan
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史 発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2009年1月10日 定価 100円